光度　実効光度一、〇〇〇カンデラ
記事　一　本灯は、バース中心部のタワー両端に各一基設置されていて、二基の灯火は同期している。
二　附属施設　副灯二個
イ　灯質　モールス符号白光（・—）毎八秒にU（・・—）
ロ　光度　実効光度九九カンデラ
ハ　光達距離　五・〇海里
ニ　高さ　平均水面上から灯火まで七・二メートル
ホ　設置場所　本灯の南西方約二三〇メートル及び北北東方約二四〇メートル
ヘ　記事　副灯二基の灯火は、本灯に同期している。
三　東京電力株式会社西火力事業所東扇島火力発電所管理

変更年月日　平成二十二年三月十七日

名称　ナガセ鼻灯台
位置
所在地　愛媛県今治市（馬島ナガセ鼻）
北緯　三四—〇七—〇五
東経　一三二—五九—四六

変更した事項　光度　四、三〇〇カンデラ
光達距離　一二・〇海里

変更年月日　平成二十二年三月十七日

名称　ウズ鼻灯台
位置
所在地　愛媛県今治市（馬島ウズ鼻）
北緯　三四—〇六—四五
東経　一三二—五九—二八

変更した事項　光度　四、三〇〇カンデラ
光達距離　一二・〇海里

変更年月日　平成二十二年三月十七日

名称　クダコ島灯台
位置
所在地　愛媛県松山市（クダコ島）
北緯　三三—五八—〇九
東経　一三二—三三—五一

変更した事項　光度　五、〇〇〇カンデラ
光達距離　一二・五海里

変更年月日　平成二十二年三月十七日

名称　五島長ナ瀬灯標
位置
所在地　五島椿埼灯台（長崎県南松浦郡新上五島町）の東北東方約二・七キロメートル
北緯　三二—四九—一三
東経　一二九—〇五—二九

変更した事項　光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　平均水面上から構造物の頂部まで二〇メートル　平均水面上から灯火まで二〇メートル

変更年月日　平成二十二年三月十七日

名称　五島入道瀬灯標
位置
所在地　長崎県五島市（入道瀬）
北緯　三二—四五—一一
東経　一二八—四九—五五

変更した事項　光度　実効光度二五カンデラ
光達距離　地上から構造物の頂部まで五・四メートル　平均水面上から灯火まで七・七メートル

変更年月日　平成二十二年三月十七日

名称　久賀島音無瀬灯標
位置
所在地　長崎県五島市（久賀島音無瀬）
北緯　三二—五〇—三〇
東経　一二八—五〇—三一

変更した事項　光度　実効光度二五カンデラ
高さ　地上から構造物の頂部まで八・八メートル　平均水面上から灯火まで八・六メートル

変更年月日　平成二十二年三月十七日

名称　浦本港東防波堤灯台
位置
所在地　新潟県糸魚川市（浦本港東防波堤外端）
北緯　三七—〇四—一七
東経　一三七—五五—五一

変更した事項　光度　実効光度七二〇カンデラ
光達距離　八・五海里

変更年月日　平成二十二年三月十七日

名称　筒石港北防波堤灯台
位置
所在地　新潟県糸魚川市（筒石港北防波堤外端）
北緯　三七—〇八—一一
東経　一三八—〇二—五九

変更した事項　光度　閃光実効光度七二〇カンデラ
不動光八三カンデラ
光達距離　閃光八・五海里　不動光五・〇海里

変更年月日　平成二十二年三月十七日

名称　羽茂港西防波堤灯台
位置
所在地　新潟県羽茂港（西防波堤外端）
北緯　三七—四九—二二
東経　一三八—一八—四八

変更した事項　光度　実効光度二五カンデラ
高さ　地上から構造物の頂部まで六・五メートル　平均水面上から灯火まで八・一メートル

変更年月日　平成二十二年三月十七日

名称　羽茂漁港大橋南防波堤灯台
位置
所在地　新潟県羽茂港（羽茂漁港大橋南防波堤外端）
北緯　三七—四九—二六
東経　一三八—一八—一五

変更した事項　光達距離　三・五海里

変更年月日　平成二十二年三月十七日

名称　寝屋港北防波堤灯台
位置
所在地　新潟県村上市（寝屋港北防波堤外端）
北緯　三八—二九—一〇
東経　一三九—三〇—二八

変更した事項　灯質　群閃緑光　毎六秒に二閃光
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで九・二メートル　平均水面上から灯火まで一五メートル

変更年月日　平成二十二年三月十七日

名称　長島灯台
位置
所在地　沖縄県名護市（長島）
北緯　二六—三一—一一
東経　一二八—〇三—四一

変更した事項　光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里

変更年月日　平成二十二年三月十七日

○海上保安庁告示第百三十一号

航路標識の名称その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年五月十一日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　東京西第七号灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（東京灯標の西北西方約四・六キロメートル）
北緯　三五—三五—一九
東経　一三九—四七—〇九

変更した事項　光度　実効光度二五カンデラ
光達距離　三・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで四・九メートル　平均水面上から灯火まで八・二メートル

変更年月日　平成二十二年三月十七日